

平成二十一年一月二十日受領
答 弁 第 九 号

内閣衆質一七一第九号

平成二十一年一月二十日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出定額給付金の支給に係る麻生太郎内閣総理大臣の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出定額給付金の支給に係る麻生太郎内閣総理大臣の見解に関する質問に対する答弁書

一及び二について

定額給付金は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものであり、あわせて、家計に広く給付することにより、消費を増やし景気を下支えする経済効果を有するものである。経済情勢が急激に悪化する中で、消費を増やす経済効果への期待が高まっていることも踏まえると、最終的には各人の判断によるものであるが、所得の多寡にかかわらず、できるだけ多くの方に定額給付金を受け取っていただくことが望ましいと考えている。

三について

お尋ねは、麻生内閣総理大臣個人としての判断に係るものであり、政府としてお答えする立場にない。

四について

定額給付金は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものであり、あわせて、家計に広く給付することにより、消費を増やし景気を下支えする経済効果を

有するものであり、「生活対策」（平成二十年十月三十日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）における重要な施策の一つと位置付けている。

定額給付金の経済効果については、給付された定額給付金のうちどの程度が追加的な消費に回るかによって変わりうるが、仮に、その全額が追加的消費に回ると仮定すれば、実質国内総生産の成長率を〇・四パーセントポイント程度押し上げる効果に相当するものである。なお、「平成二十一年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成二十年十二月十九日閣議了解）においては、定額給付金の経済効果について、平成二十一年度の実質国内総生産の成長率を〇・二パーセントポイント程度押し上げる効果があると見込んでいる。